



東北地方太平洋沖地震により被災された方々に、  
心からお見舞い申し上げます。

ダイジェスト版

## \* 保険証の更新について

変更日 H23 年 4 月 1 日

大阪建設国保被保険者証の更新	
	
● 保険証の色調	ブルー
● 有効期限	平成 24 年 3 月 31 日
	* 75 歳になる場合は誕生日の前日まで

## \* 高齢受給者(70才から74才)の一部負担金割合について

70歳から74歳であって現役並み所得者を除く加入者には、本来は一部負担金割合2割のところ、軽減特例措置として1割負担とされ高齢受給者証が交付されているところ。

このたび、この軽減特例措置の取り扱い期間が平成24年3月31日まで継続されることとなりました。

変更前	変更内容	変更後	変更日
昭和リケン健康保険組合	名称変更	リケンテクノス健康保険組合 06137988	H23年3月1日
東京西南私鉄連合健康保険組合 63130389	特退廃止	東京西南私鉄連合健康保険組合 06130389	H23年4月1日
ライフ健康保険組合 06139349	廃止	アイフル健康保険組合 06260665	〃
ディーアンドエムホールディングス 健康保険組合 06141444	廃止	神奈川県電子電気機器 健康保険組合 06141709	〃
日立マクセル健康保険組合 06271928	廃止	日立製作所健康保険組合 06138150	〃
パナソニック関係会社連合 健康保険組合 06272900	廃止	パナソニック健康保険組合 06270375	〃

## 大阪府福祉医療費助成制度の適正な運用について

障害者やひとり親家庭などの方々に対して実施している福祉医療費助成制度は府・市町村の地方単独事業です。

例えば医療費1ヶ月10,000円要した場合(保険3割負担の方)

○福祉医療費助成を使用した場合



○原爆の公費負担制度を使用した場合

※福祉医療費助成制度は、国の公費負担者制度等の資格を有する方は、国の公費負担制度等(例えば原爆や水俣病の公費負担制度)を優先使用していただくこととなっています。



障害者やひとり親家庭の方々に対し実施している福祉医療費助成制度は、府・市町村の地方単独事業であります。

福祉医療費助成制度の資格を有する患者様の負担については上記に示す様なイメージとなっております。

また患者様が国の公費負担制度等の資格をお持ちの場合は、この公費負担制度等を優先することとなっておりますので、お間違いのない様をお願いします。